

| | | |
|--------------|--|------------------------|
| 日時 | 2019年10月31日(木) 9:30~11:30 | |
| 参加者 (敬称略) | 小山市 | 委員10名中7名参加 総務部行政経営課 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】第6次行政改革大綱実施計画の変更について ・【資料2】第7次小山市行政改革大綱(案) ・【資料3】第6次行政改革大綱実施計画の進捗状況について ・【資料4】第6次行政改革大綱実施計画 効果額一覧 ・【資料5】第6次行政改革大綱実施計画 進捗度一覧 ・【資料6】第6次行政改革大綱実施計画 進捗状況調書 ・【資料7】小山市民間委託等推進計画及び同実施計画について ・【資料8】民間委託等推進プロジェクトにおける指摘事項及び変更点 ・【資料9】民間委託等検討業務に係る実施計画 進捗状況調書 | |

■決定事項

| No. | 決定事項 |
|-----|--|
| 1 | 第1回、第2回の審議で出た意見要望を庁内各課へ報告し、第7次行政改革大綱及び実施計画への反映を図ること。 |

(小山市)

■要対応事項

| No. | 要対応事項 |
|-----|--|
| 1 | 第1回、第2回の意見要望を庁内各課へ報告すること。また、第7次行政改革大綱及び実施計画への反映について、庁内幹事会、本部評定に諮る。 |
| 2 | 第1回、第2回の審議で出た意見要望を踏まえた、第7次行政改革大綱及び実施計画の修正。(グラフ、語句の説明(注書)) |

<議事要約>

1. 挨拶

2. 議事

(1) 事務局より説明

第6次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況について、【資料3,4,5,6】を基に事務局が説明した。

(2) 各委員からの質疑・議論

○委員

No.1「行政評価制度運用の強化」で、評価を実施しているということであるが、内部評価は所管課が自ら判断したものか。

⇒所管課が判断しているが、行政経営課との話し合いや、幹事会、本部評定を経て決定している。(事務局)

●委員長

事務事業の第三者評価の意見はどうなっているのか。

⇒第三者評価委員会の評価結果は本実施計画の評価に反映をしている。(事務局)

No.9バスの運行に関しては、コミュニティバスを65歳以上の人が乗ると100円、60歳以上の人が乗ると200円になる。実際、運転手は確認をしておらず、自己申告制となっている。免許証を返納した人は0円である。公平性に欠けるのでは。渡良瀬ラインも収益性はどうかと思う。

⇒いただいた意見は、担当課へ伝えます。(事務局)

○委員

毎回乗るときに確認してもらうのは大変なので、1年間有効の券などカードを作成し、それを確認するシステムにすれば、いいのではないか。

⇒いただいた意見は、担当課へ伝えます。(事務局)

○委員

一般の市民が意見を言う場合には、市の目安箱やメールがあるのはこういう委員をやっているのを知っているが、一般の市民は知らないのではないか。自治医大では目に付くところあちこちに箱が置いてある。

⇒市長への手紙や本庁玄関等にも意見を書けるポストがあるが、存在がわかるよう周知するよう提案があったことを伝えます。(事務局)。

○委員

おーバスの金額が年間半額になるということが新聞に載っている。

⇒マイナンバーカードの利用者について、割り引くことで、マイナンバーカードの利用者拡大を図っている。(事務局)

○委員

間々田4号線おーバスの本数が当初から変わっていない。利用者増加を図るのであれば、利便性を考え増やすこともいかがか。時刻表が変わっていない。

⇒市議会でも増やすことが出ていた。費用対効果バランスという事もみて判断となる。(事務局)

●委員長

これからさらなる高齢化という問題が出てくる。行政のお金の使い方をどうするのかという事を考えないとならない。高齢者を表に出そうという事があるが、足が無いと表に出られない。

⇒いただいた意見は、担当課へ伝えます。(事務局)

○委員

高齢者の免許返納場所は警察、返納者のおーバスの申請は市役所である。足のない高齢者が行うのは大変なので、両者が連携して一回で済むようにしてほしい。

⇒いただいた意見は、担当課へ伝えます。(事務局)

○委員

効果額一覧に数字が出ていないものはどういったものか。数字が無いと評価が難しいのではないか。数字で評価できる項目もあるのではないか。市民が見ても解りづらいのではないか。

⇒第6次の実施計画では、効果額として算出が難しいものについては、数値化できていないが、第7次実施計画の策定にあたっては、なるべく数値化できるよう、コンサルにも助言いただきまとめていきたい。(事務局)

○委員

No71.橋梁長寿命化に向けた維持管理について、小宅橋はこれからも仮橋なのか。利用者の人数などについては調査されないのか。

⇒仮橋を永久橋にするには相当の金額がかかる。(事務局)

○委員

小宅橋のような沈下橋については廃止すべきではないか。車もスリップしたら簡単に落ちてしまう。何か人災が発生した場合には市役所の責任も問われるのではないか。

○委員

自宅が近いということで乙女大橋の様子はわかるが、老朽化が進んでおり、地元の人で運転に不安のある人は網戸の橋などを使う現状がある。

○委員

新庁舎においては、事務室内はフラットなつくりとなるのか各課仕切られるのか。縦のつながりも重要かもしれないが、横のつながりも重要であるので、仕切られないようにされたい。

⇒各課において仕切り等は設けられない予定である。(事務局)

○委員

AIなどについて、新庁舎になったらすぐに取り組むことになるのか。職員が減っていくことと、導入費用についてはどのようになっていくのか。

⇒積極的に進めていきたいとは考えておりますが、初期費用がかかることや職員も急には減らすことはできないことから一気に進めていくことは難しいので、順次取り組んでいきたい。(事務局)

○委員

市債残高を0に近づけていくということは理想であるが、少子高齢化で子供たちへの負債を減らす、将来的な負債がどれくらいになるかは市民がわかるように、具体的に掲載されたい。

⇒実施計画でNo.41 市債残高の適正な管理として市債の削減を図っている。第7次行政改革大綱でも、市債の削減については、大きな柱として記載していきたい。また、実施計画でも継続していくものと考えております。(事務局)

○委員

新庁舎建設もあるが、市債残高は増えないのか。プールや市立体育館も建設する余力はあるのか。

⇒新庁舎も建て替えか新築かということは、長期的な面も見据えて議会の同意も得て進めています。他の施設も、同様に判断して進めているものです。(事務局)

○委員

イベントにお金をかけて本当に必要か判断が必要ではないか、職員を減らして乾いたそうきんをさらに絞るように苦労している。日光や栃木のような観光名所を持つところとは違う。交通の要衝と安全性を活用した魅力を発信してほしい。街の交通性や安全性についてお金をかけて、首都圏からも近い安全な街としてPRすれば若い人を呼び込めるのではないか。

⇒ご指摘の点も踏まえ、誘客を進めてまいりたい。(事務局)

○委員

小山市は史跡が飯塚、大川島、間々田など、場所がバラバラになってしまっている。そこが整理されておらず、惜しいところである。

○委員

車屋美術館には5人の職員がいるという中、調書にもあるようにNo.23「文化財の調査とデータベース化」は依然として全く進んでいない。文化財を調査すれば車屋美術館でも展示することができるようになるのでは。この結果では車屋美術館は協力していないということにも繋がるのではないか。

●委員長

文化振興課が市長部局になったことで指示系統がちぐはぐになり非効率になっているのではないか。

⇒地方分権一括法により、文化財を観光資源として活用できるようになったことから組織改編したものです。(事務局)

○委員

外国では、どこにいてもスマートフォンを利用した案内が活用されていた。パキスタンでも観光客を誘致するために利用を進めていた。あんな小さい国でも運用している。

●委員長

他に質問等はあるか。

○各委員
なし。

●柿崎委員長

それでは、各課には本日の意見をきちんと伝えてもらうということで、審議を終了する。

以上